

6月20日（木曜日）

第4日目

平成25年6月20日（木曜日）

議事日程第4号

平成25年6月20日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案等の上程（一括）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生・教育産業常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 教育産業常任委員会
- (2) 厚生常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑
討 論

- 採 決
- 第8 議案乙の上程（議案乙第5号）
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 第9 意見書案の上程（一括）
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 第10 閉会中審査事件の付託
- 閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第71号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第72号 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
3. 議案第73号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第74号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第75号 大館市児童発達支援センターに関する条例案
6. 議案第76号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第77号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第78号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第79号 財産の取得について（情報系パソコン）
10. 議案第80号 旧慣使用权の廃止について（根下戸町地内）
11. 議案第81号 市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約の締結について
12. 議案第82号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第2号）案

- 13. 議案第 83 号 平成25年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 14. 議案第 84 号 平成25年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 15. 議案第 85 号 平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
- 16. 議案第 86 号 平成25年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 17. 議案第 87 号 平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 18. 議案第 88 号 平成25年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 19. 議案第 89 号 平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案
- 20. 請願第 17 号 少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担 2 分の 1 の復元を求める意見書の提出要請について
- 21. 請願第 18 号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出要請について
- 22. 陳情第 12 号 社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないことを求める意見書の提出要請について
- 23. 陳情第 16 号 社会保障と税の一体改革の中止を求める意見書の提出要請について
- 24. 陳情第 21 号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

- ・ 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第 4 議案等の上程

- 1. 報 第 14 号 専決処分の報告について
- 2. 報 第 15 号 専決処分の報告について
- 3. 議案第 90 号 消防救急デジタル無線整備工事の請負契約の締結について
- 4. 議案第 91 号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

- 1. 議案第 90 号 消防救急デジタル無線整備工事の請負契約の締結について
- 2. 議案第 91 号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案

日程第 8 議案乙の上程

- ・ 議案乙第 5 号 特別委員会の設置及び委員の選任について

日程第 9 意見書案の上程

- 1. 意見書案第 5 号 少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担 2 分の 1 の復元を求める意見書の提出について
- 2. 意見書案第 6 号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見

書の提出について

日程第10 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小畑 元君
副 市 長	吉田 光明君
総 務 部 長	大友 隆彦君
総 務 課 長	名村 伸一君
総 務 課 長 補 佐	虻川 正裕君
財 政 課 長	北林 武彦君
市 民 部 長	田畑 政光君
福 祉 部 長	佐藤 孝弘君
産 業 部 長	飯泉 信夫君
建 設 部 長	佐藤 雄幸君
会 計 管 理 者	芳賀 利彦君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦男君

市立総合病院事務局長	虻川信幸君
消 防 長	渡部明君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿部徹君
次 長	笹谷能正君
係 長	畠沢昌人君
主 査	佐藤肇君
主 査	長崎淳君
主 査	大里克史君

午後 1 時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 2 件、単行案 1 件、予算案 5 件の計 8 件であります。これらの事件について、去る 6 月 12 日、13 日、17 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 72 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 77 号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 81 号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第 82 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、道路改良工事費、公園整備工事費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 84 号、及び同第 86 号から同第 88 号までの以上 4 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案1件、請願2件の計4件であります。これらの事件について、去る6月12日、13日、17日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第76号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第82号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、釈迦内工業団地取りつけ道路にかかわる用地購入費の追加や大館樹海ドーム駐車場整備事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第17号、及び同第18号につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情1件についてであります。陳情第29号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました請願第17号に関連して、「少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担2分の1の復元を求める意見書（案）」を、また、同第18号に関連して「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案3件、陳情1件の計6件であります。これらの事件について、去る6月12日、18日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第75号、及び同第78号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。議案第82号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、弘前大学地域医療推進学講座設置事業費寄附金や特定不妊治療費助成金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第でありま

す。また、議案第83号、及び同第89号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情であります。本定例会において付託されました陳情第37号につきましてもは継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件についてであります。請願第2号、及び同第3号の以上2件につきましてもは、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番(総務財政常任委員長 花岡有一君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、単行案2件、予算案2件、陳情2件の計10件であります。これらの事件について、去る6月12日、13日、18日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第71号、同第72号のうち本委員会に付託されました部分、同第73号、及び同第74号の以上4件につきましてもは、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第79号、及び同第80号の以上2件につきましてもは、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第82号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では県支出金における緊急雇用創出等臨時対策基金事業費補助金や秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業費補助金の追加など。歳出では総務費で財政調整基金積立金の追加や人事異動に伴う職員人件費の補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第85号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第36号、及び同第38号の以上2件につきましてもは、いずれも継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情4件についてであります。陳情第12号、同第16号、及び同第21号の以上3件につきましてもは、いずれも不採択とすべきものと決定し、残る陳情第26号につきましてもは、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第で

あります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、議案第71号から同第73号まで、及び同第75号から同第78号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第74号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第74号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。これは、来月7月から来年の3月までの9カ月間、職員給与を引き下げるというものです。しかし問題は、来年4月からもとの給与額に改定され

るかどうが大いに懸念されるどころです。国の予算は、公共事業や防衛費が増額される一方、生活保護など社会保障の伸びの抑制や地方公務員給与カットなど地方交付税の減額という構図になっています。交付税による人件費削減は小泉改革以来、地方行革の推進策に誘導され疲弊した自治体行政の現場に、さらに追い打ちをかけることになるであろうと警鐘を鳴らす専門家が多くいます。私たちは、働く人たちの賃上げと安定した雇用の拡大で働く人の所得をふやすことがデフレ不況打開策の一つであると提案しています。今、政府自身が賃下げを促進しデフレ不況を加速させるような政策はとるべきではありませんし、公務員賃金の引き下げは大きなマイナスの経済効果になり、何よりも民間賃金の引き下げに連動することは疑いありません。今回の職員給与引き下げの3級から6級までのクラスは5.84%、約6%もの削減です。このクラスの人たちは、子育て真っ最中で保育費や教育費の負担が大きい年代です。このように大変な状況下にある職員の給与引き下げを私は黙って認めるわけにはいきません。よって、この議案第74号には反対します。(降壇)

○議長(中村弘美君) 以上で通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(中村弘美君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(中村弘美君) 次に、議案第79号から同第81号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第82号から同第89号までの以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、請願第17号、同第18号、及び陳情第12号、同第16号、同第21号の以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告のうち、請願第17号、及び同第18号は採択、陳情第12号、同第16号、及び同第21号は不採択であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊藤良子氏の任期が、本年9月30日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として同氏を再度推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第4 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました報第14号、同第15号、及び議案第90号、同第91号の以上4件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第14号及び同第15号の2件は、専決処分の報告についてであります。

報第14号は、本年3月6日に松木字松木地内の市道大館松木線において、剥がれていたアスファルトの塊が走行中の軽貨物自動車に踏まれてはね上がり、当該車両の一部を破損させた事故。報第15号は、本年3月7日に比内町独鈷字川久保地内の市道川久保1号線において、剥がれていたアスファルトの塊が走行中の軽乗用自動車に踏まれてはね上がり、当該車両の一部を破損させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

議案第90号は、消防救急デジタル無線整備工事の請負契約の締結についてであります。

これは、消防救急デジタル無線整備工事について、入札参加業者の公募広告等を行い、去る6月14日に指名競争入札を執行した結果、株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部が9億2,177万9,250円で落札したものであります。この請負契約の締結については、予定価格が1億5,000万円以上であることから、地方自治法及び本市関係条例の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第91号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。今回の補正額は、2,914万8,000円の追加で、補正後の予算総額は323億1,931万8,000円となる見込みであります。

まず、歳出の補正内容としましては、衛生費に妊娠を予定または希望する女性などを対象とした風疹の予防接種委託料2,063万6,000円を追加したほか、教育費に小・中学校の耐震補強工事費851万2,000円を追加したものであります。次に、歳入の補正内容としましては、県支出金に風しん予防接種緊急支援事業費補助金450万円を追加。繰越金に2,464万8,000円を追加しております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案第90号、及び同第91号は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第90号	消防救急デジタル無線整備工事の請負契約の締結について	総 財 委
〃 第91号	平成25年度大館市一般会計補正予算（第3号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第10款 教育費	教 産 委

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時29分 休 憩

午後1時47分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第6、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件につい

て、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第91号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は小・中学校の耐震補強工事費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第91号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は予防接種委託料の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案1件の計2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第90号については原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第91号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は歳入における繰越金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表（第2号）により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、議案第90号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第91号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案乙の上程

○議長（中村弘美君） 日程第8、議案乙の上程を行います。

議案乙第5号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 議案乙第5号 特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

お手元に配付しております設置の趣旨にありますとおり、委員10人をもって構成する本庁舎建設に関する特別委員会を設置し、これに付託事項の協議・調査が終了するまで、閉会中もなお継続して協議・調査をさせたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、委員10人をもって構成する本庁舎建設に関する特別委員会を設置し、これに付託事項の協議・調査が終了するまで、閉会中もなお継続して協議・調査をさせることに決しました。

なお、委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり議長において指名いたします。

本庁舎建設に関する特別委員会委員選任名簿

小棚木 政之君（平成会）	佐藤 照雄君（平成会）
花岡 有一君（平成会）	仲沢 誠也君（平成会）
石田 雅男君（平成会）	吉原 正君（いぶき21）
佐々木 公司君（いぶき21）	菅 大輔君（新生クラブ）
笹島 愛子君（日本共産党）	高橋 松治君（社会民主党）

以上10名

日程第9 意見書案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第5号、及び同第6号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） **意見書案第5号** 少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担2分の1の復元を求める意見書の提出について、**意見書案第6号** 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出についての以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（中村弘美君） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情5件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて7件はお手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 2 号	原発事故関連放射性物質の受け入れ反対について	厚 生 委
〃 第 3 号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	〃
陳情 第 26 号	消費税増税の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 36 号	ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機の低空飛行中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 37 号	年金2.5%の削減中止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 38 号	日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成25年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 59 分 閉 会

平成25年6月20日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 7 番

署名議員 8 番

署名議員 9 番